「枚方市障害者計画（第５次）及び枚方市障害福祉計画（第８期）・枚方市障害児福祉計画（第４期）（素案）」に関するご意見を募集します

枚方市では、令和９年度から令和 14 年度までの６年間を計画期間とした枚方市障害者計画（第５次）及び令和９年度から令和 11 年度までの３年間を計画期間とした枚方市障害福祉計画（第８期）・枚方市障害児福祉計画（第４期）の策定を進めています。

この度、計画素案を作成しましたので、広く市民の皆さんからのご意見・ご提言を募集いたします。お寄せいただいたご意見は、計画の見直しなどに活用させていただくとともに、市の考え方を付して、市ホームページで公表いたします。

なお、計画素案は、障害企画課（市役所本庁別館１階）、市役所（本館１階受付・別館１階受付、６階行政資料コーナー）、各支所及び各生涯学習市民センター、障害者相談支援センター等に設置しているほか、市ホームページにも掲載しています。

【意見の募集期間及び結果公表時期】

募集期間：令和８年（2026 年）12 月２日（水）～令和８年（2026 年）12 月 21 日（月）

結果公表：令和９年（2027 年）３月上旬予定

【今後のスケジュール】

令和９年（2027 年）３月

枚方市障害者計画（第５次）及び枚方市障害福祉計画（第８期）・枚方市障害児福祉計画（第４期）の策定

【意見の提出方法】

１．公共施設等に設置している意見回収箱に投函される場合

意見提出用紙に必要事項をご記入の上、公共施設等に設置している「意見回収箱」に投函してください。

＜意見回収箱の設置場所＞

（担当課）障害企画課（別館１階）、
市役所本館（１階:受付）、市役所別館（１階:受付）、
各支所（津田支所、香里ケ丘支所、北部支所）、ラポールひらかた、
各生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター、障害者相談支援センター

２．市ホームページの入力フォームの場合

下記 URL あるいは右記二次元コードを読み取った上で、意見募集専用サイトの入力フォームに必要事項をご記入の上、送信してください。

https://logoform.jp/form/H276/1791885

３．郵送・ファクス・電子メールの場合

意見提出用紙に必要事項をご記入の上、以下の宛先まで送付してください。

送付先	枚方市福祉事務所　障害企画課
住所	〒573-8666　枚方市大垣内町２丁目１番 20 号
ファクス	072-841-5123
メール	shogaif@city.hirakata.osaka.jp

【対象者】

本市在住・在職・在学の方、本市で活動している個人・団体等

【注意事項】

・電話や窓口での口頭によるご意見は受付しかねますので、あらかじめご了承願います。
・「氏名または団体名」、「住所または所在地」、「電話番号またはファクス番号」が明記されていない場合は、ご意見を受付できません。また、ご意見の内容について確認させていただく場合がありますので、連絡先をあわせてご記入ください。
・公表する内容は、ご意見の要旨と市の考え方です。氏名・住所等の個人情報や特定の個人が識別しうる記述等は公表しません。また、類似のご意見等につきましては、まとめて公表する場合があります。
・ご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承願います。

問い合わせ先　枚方市福祉事務所障害企画課　　電話 072-841-1152　ファクス 072-841-5123

意見提出用紙

「枚方市障害者計画（第５次）及び枚方市障害福祉計画（第８期）・

枚方市障害児福祉計画（第４期）（素案）」についての意見募集

ご記入欄

１．氏名または団体名（フルネームでご記入ください）（必須項目）

２．個人、団体等の別をお知らせください。（必須項目）

個人　　／　　団体等

３．住所または所在地（必須項目）

４．電話番号またはファクス番号（必須項目）

５．ご意見をご記入ください（概ね 300 字以内）

※個人情報の取扱いにつきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正な管理を行います。
　また、記入事項のもれ、虚偽の情報など不適切な記述が認められる場合には、原則受付できません。